

提案書評価基準

評価項目	評価の着目点		ウエイト	評価基準	
資格	専門分野の技術者資格	主任 担当技術者	建築	4	各主任担当技術者の保有資格を、下記資格評価表により評価
			構造	3	
			電気	3	
			機械	3	
		小計	13		
技術力	県内の公共建築物の新築・増築・改築工事実施設計業務の実績 〔実績の種類及び携わった立場で評価〕 延床面積1,000㎡以上 ※過去20年以内	管理技術者		8	実績の立場を以下の順で評価 ①管理技術者、これに準ずる立場 ②主任担当技術者、これに準ずる立場 ③担当技術者
		主任 担当技術者	建築	7	
			構造	4	
			電気	4	
			機械	4	
小計	27				
資格及び技術力に対する評価の合計 (a)			40		
業務実施方針・手法	業務の理解度		15	業務内容、背景、手続きの理解度が高いほど優位に評価	
	特定テーマに対する提案	テーマ①	15	各テーマについて、的確性(与条件との整合)、独創性(工学的知見等に基づく)、実現性(理論的な裏付け等)を総合的に評価	
		テーマ②	15		
		テーマ③	15		
		-	-		
		-	-		
小計	45				
業務実施方針・手法に対する評価の合計 (b)			60		
評価得点の総合計 (c)=(a)+(b)			100		
無効となる条件の有無			有・無	有の場合欠格	

資格評価表

業務分野	評価順位:1	評価順位:2	評価順位:3
建築・構造	一級建築士	二級建築士	その他
電気	建築設備士、技術士、一級建築士、第一種・第二種電気主任技術者	1級電気工事施工管理技士、第三種電気主任技術者	2級電気工事施工管理技士、その他
機械	建築設備士、技術士、一級建築士	1級管工事施工管理技士	2級管工事施工管理技士、その他

※技術士、施工管理技士、その他については、当該分野における技術者資格とする。

※海外の資格については、当該資格と同等と判断できる資料が提出された場合に評価する。